

Ⅶ 健やか親子21の指標と岩手県の現状

		国の策定時の現状値	岩手県の現状	
	【健康水準の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	1. 妊産婦死亡率	4.0（出産10万対） （平成24年）	0%	保健福祉年報
	2. 全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児：9.6% ・極低出生体重児：0.8% （平成24年）	低出生体重児：10.1%	保健福祉年報
	3. 妊娠・出産について満足している者の割合	63.7% （平成25年度）	90.2%	乳幼児健診情報システム
	4. むし歯のない３歳児の割合	81.0% （平成24年度）	88.5%	子ども子育て支援室調査
	【健康行動の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	5. 妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8%（平成25年度）	1.0%	乳幼児健診情報システム
	6. 育児期間中の両親の喫煙率	父親：41.5%（平成25年度）	37.9%	乳幼児健診情報システム
		母親：8.1%（平成25年度）	7.1%	乳幼児健診情報システム
	7. 妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3%（平成25年度）	0.9%	乳幼児健診情報システム
	8. 乳幼児健康診査の受診率 （重点課題②再掲）	（未受診率） ・３～５か月児：4.6% ・１歳６か月児：5.6% ・３歳児：8.1% （平成23年度）	1歳6か月児：97.3% 3歳児：94.8%	子ども子育て支援室調査
	9. 小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合	61.2% （平成26年度）	80.4%	乳幼児健診情報システム
	10. 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> ・３・４か月児：71.8% ・３歳児：85.6% （平成26年度）	<医師> ３・４か月児：82.5% 3歳児：93.4% <歯科医師> 3歳児：57.1%	乳幼児健診情報システム
		<歯科医師> 3歳児：40.9% （平成26年度）		
	11. 仕上げ磨きをする親の割合	69.6%（平成26年度）	1.6か月児 75.7%	乳幼児健診情報システム
	【環境整備の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	12. 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）	92.8% （平成25年度）	100% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	13. 妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合	43.0%（平成25年度） （参考）50.2%（平成25年度）	69.6% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	14. 産後１か月でEPDS９点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	11.5% （平成25年度）	94.0% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	15. ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村：24.9% ・県型保健所：81.9% （平成25年度）	市町村：94.0% 県型保健所：66.7% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	16. 乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村：25.1% ・県型保健所：39.2% （平成25年度）	市町村：94.0% 県型保健所：0% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	【参考とする指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	参1. 周産期死亡率	出産千対 4.0 出生千対 2.7 （平成24年）	出産千対 3.6	保健福祉年報
	参2. 新生児死亡率、乳児（１歳未満）死亡率 （出生千対）	・新生児死亡率：1.0 ・乳児（１歳未満）死亡率：2.2 （平成24年）	新生児死亡率 1.0 乳児死亡率 2.6（出生千対）	保健福祉年報
	参3. 幼児（１～４歳）死亡率 （人口10万対）	20.9 （平成24年）	14.9	保健福祉年報から算出
	参4. 乳児のSIDS死亡率 （出生10万対）	13.9 （平成24年）	0.0	保健福祉年報から算出
	参5. 正期産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児：6.0% ・極低出生体重児：0.0093% （平成24年）	低出生体重児：10.0%	－
	参6. .妊娠11週以下での妊娠の届出率	90.8% （平成24年度）	94.0%	地域保健・健康増進報告
	参7. 産後１か月時の母乳育児児の割合	47.5% （平成25年度）	31.4%	乳幼児健診情報システム
		（参考）51.6% （平成22年）		
	参8. 産後１か月でEPDS９点以上の褥婦の割合	8.4% （平成25年度）	6.8% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	参9. １歳までにBCG接種を終了している者の割合	92.9% （平成24年度）	－	－
	参10. １歳６か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	・三種混合：94.7% ・麻しん：87.1% （平成25年度）	四種混合：98.2% 麻しん・風しん：92.8%	乳幼児健診情報システム
		（参考：平成22年度） ・三種混合：95.3% ・ポリオ：95.6% ・麻しん：89.3% ・風しん：85.7%		
	参11. 不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	134,943件 （平成24年度）	－	－
	参12. 災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合	23.4% （平成25年度）	－	－

基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策		国の策定時の現状値と	岩手県の現状	
	【健康水準の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	1. 十代の自殺死亡率	・ 10～14歳： 1.3（男：1.8/女：0.7） ・ 15～19歳： 8.5（男：11.3/女：5.6） （平成24年）	10～14歳：0 15～19歳：13.8	保健福祉年報
	2. 十代の人工妊娠中絶率	7.1 （平成23年度）	2.2	衛生行政報告例
	3. 十代の性感染症罹患率	定点１カ所あたりの報告数 ・ 性器クラミジア ：2.92 ・ 淋菌感染症 ：0.82 ・ 尖圭コンジローマ：0.33 ・ 性器ヘルペス ：0.35 （平成24年）	定点１カ所あたりの報告数 ・ 性器クラミジア ：1.60 ・ 淋菌感染症 ：0.33 ・ 尖圭コンジローマ：0.27 ・ 性器ヘルペス ：0.40	感染症サーベイランス
	4. 児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0% （平成25年度）	11歳：1.25% 14歳：1.85% 17歳：1.51%	学校保健統計調査
	5. 児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.5% （平成25年度）	11歳：14.94% 14歳：12.29% 17歳：11.55%	学校保健統計調査
	6. 歯肉に炎症がある十代の割合	25.7% （平成23年）	－	－
	【健康行動の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	7. 十代の喫煙率	・ 中学１年 男子：1.6% 女子：0.9% ・ 高校３年 男子：8.6% 女子：3.8% （平成22年度）	2.9% （平成28年度）	県民生活習慣実態調査
	8. 十代の飲酒率	・ 中学３年 男子：8.0% 女子：9.1% ・ 高校３年 男子：21.0% 女子：18.5% （平成22年度）	0% （平成28年度）	県民生活習慣実態調査
	9. 朝食を欠食する子どもの割合	・ 小学５年生：9.5% ・ 中学２年生：13.4% （平成22年度）	・ 小学４年生：2.6% ・ 中学３年生：12.5% （令和５年度）	がん等疾病予防支援システム
	【環境整備の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	10. 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	（参考） 85.1% （平成24年）	－	－
	11. 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	53.6% （平成25年度）	90.9% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	【参考とする指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	参1. スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	・ 小学校： 37.6% ・ 中学校： 82.4% ・ その他：1,534箇所 （平成24年度）	－	－
	参2. スクールソーシャルワーカーの配置状況	784人 （平成24年度）	－	－
	参3. 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	・ 自殺防止対策 ：19.1% ・ 性に関する指導 ：41.1% ・ 肥満及びやせ対策：17.9% ・ 薬物乱用防止対策：24.6% （喫煙、飲酒を含む） ・ 食育 ： 48.0% （平成26年度）	・ 自殺防止対策 ：60.6% ・ 性に関する指導 ：72.7% ・ 肥満及びやせ対策：42.4% ・ 薬物乱用防止対策：24.2% （喫煙、飲酒を含む） ・ 食育 ：63.6% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	参4. 家族など誰かと食事をする子どもの割合	・ 小学校５年生 朝食：84.0% ・ 夕食： 97.7% ・ 中学校２年生 朝食：64.6% ・ 夕食： 93.7% （平成22年度）	－	－

基盤課題①
子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

	国の策定時の現状値と	岩手県の現状	
【健康水準の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
1. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.1% （平成26年度）	94.1%	乳幼児健診情報システム
2. 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	91.0% （平成26年度）	96.7%	乳幼児健診情報システム
【健康行動の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
3. マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3% （平成25年度）	73.2%	乳幼児健診情報システム
4. マタニティマークを知っている国民の割合	45.6% （平成26年度）	－	－
5. 積極的に育児をしている父親の割合	47.2% （平成25年度）	71.5%	乳幼児健診情報システム
【環境整備の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
6. ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村：96.7% ・県型保健所：33.8% （平成25年度）	市町村：100% 県型保健所：0% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
7. 育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合	28.9% （平成25年度）	12.1% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
8. 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合	・市区町村：97.9% ・県型保健所：95.1% （平成25年度）	市町村：72.7% 県型保健所：100% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
【参考とする指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
参1. 個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差	・平均理想子ども数：2.42 ・平均理想子ども数（2.42）と平均出生子ども数（1.71）の差：0.71 （平成22年）	－	－
参2. 不慮の事故による死亡率（人口10万対）	0～19歳：3.4 ・0歳：9.0 ・1～4歳：2.9 ・5～9歳：1.9 ・10～14歳：1.6 ・15～19歳：5.7 （平成24年）	・0～4歳：5.9 ・5～9歳：2.3 ・10～14歳：0.0 ・15～19歳：2.0	保健福祉年報
参3. 事故防止対策を実施している市区町村の割合	56.8% （平成25年度）	100% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
参4. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	38.2% （平成25年度）	53.6%	乳幼児健診情報システム
参5. 育児休業取得割合	1.89% （平成24年度）	－	－

重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援		国の策定時の現状値と	岩手県の現状	
	【健康水準の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	1. ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある母親の割合	・３・４か月児：79.7% ・１歳６か月児：68.5% ・３歳児：60.3% （平成25年度）	・３・４か月児：90.1% ・１歳６か月児：78.7% ・３歳児：72.2%	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	2. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	83.4% （平成26年度）	90.3%	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	【健康行動の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	3. 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	83.3% （平成26年度）	93.0%	乳幼児健診情報システム
	4. 発達障害を知っている国民の割合	67.2% （平成26年度）	－	－
	【環境整備の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	5. ・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合 ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村：85.9% ・県型保健所：66.5% （平成25年度）	市町村：90.9% 県型保健所：55.6% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	【参考とする指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
参1. 小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合（小児人口10万対）		6.2 （参考） 1,013名 （平成24年度）	－	－
	参2. 小児人口に対する児童精神科医師の割合（小児人口10万対）	11.9 （平成25年）	－	－
	参3. 情緒障害児短期治療施設の施設数	30道府県 38施設 （平成24年）	1施設	子ども子育て支援室調査
	参4. 就学前の障害児に対する通所支援の利用者数	37,505名 （平成25年）	－	－
	参5. 障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数	421 （平成25年）	－	－
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	【健康水準の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	1. 児童虐待による死亡数	・心中以外：58人 ・心中：41人 （平成23年度）	－	－
	2. 子どもを虐待していると思われる親の割合	（参考） ・３・４か月児：0.8% ・１歳６か月児：2.2% ・３歳児：4.4% （平成26年度）	・３・４か月児：3.6% ・１歳６か月児：11.3% ・３歳児：27.1%	乳幼児健診情報システム
	【健康行動の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	3. 乳幼児健康診査の受診率（基盤課題A再掲）	（未受診率） ・３～５か月児：4.6% ・１歳６か月児：5.6% ・３歳児：8.1% （平成23年度）	1歳6か月児：97.3% 3歳児：94.8%	子ども子育て支援室調査
	4. 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合	61.7% （平成26年度）	－	－
	5. 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合	94.3% （平成26年度）	97.5%	乳幼児健診情報システム
	【環境整備の指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	6. 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（基盤課題A再掲）	92.8% （平成25年度）	100% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	7. 対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	－ （平成26年度に調査予定）	－	－
	8. 養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	－ （平成26年度に調査予定）	－	－
	9. 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合	30.3% （平成25年度）	0% （令和５年度）	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	10. 要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種（産婦人科医又は看護師や助産師）が参加している市区町村の割合	－ （平成26年度に調査予定）	－	－
	11. 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合	54.9% （平成25年度）	90.9%	母子保健事業実施状況調べ （こども家庭庁）
	12. 児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	（参考）572か所 （平成25年度）	－	－
	【参考とする指標】	策定時の現状値	現状（令和４年度）	データ出典
	参1. 児童相談所における児童虐待相談の対応件数	66,701件 （平成24年度）	1,717件	子ども子育て支援室調べ
	参2. 市町村における児童虐待相談の対応件数	73,200件 （平成24年度）	913件	子ども子育て支援室調べ